

斑鳩町公告第7号

下記業務の受託者選定をプロポーザル方式により実施するので、参加手続き等について下記のとおり公告する。

令和6年4月2日

斑鳩町長 中西和夫

1. 業務名

J R 法隆寺駅南側地区まちづくり基本計画作成等業務

2. 業務目的

本業務は、令和3年9月に策定した奈良県とのまちづくり連携協定に基づく「まちづくり基本構想」に基づき、当該地区のまちづくりの検討をすすめるものであるが、当該構想策定後の令和5年12月には、奈良県によりJ R 法隆寺駅南側地区が西和医療センター移転候補地に決定された。このことから、駅前の好立地を生かしながら病院との相乗効果を発揮したまちづくりを推進することを目的とし、当該病院設置に係る都市計画の整理、子育て施設や商業施設などの都市機能集積化の検討、民間活力の活用に向けた市場調査、さらには、奈良県とのまちづくり連携協定に基づく「まちづくり基本計画」の策定までを一括して実施するものである。

3. 業務期間

契約締結日から令和8年5月29日（金）までとする。

4. 参加資格要件

別紙「J R 法隆寺駅南側地区まちづくり基本計画作成等業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり

5. 業務の仕様

別紙「J R 法隆寺駅南側地区まちづくり基本計画作成等業務 仕様書」のとおり

6. 仕様書や企画提案書等作成にあたっての質問の受付及び回答

別紙「JR法隆寺駅南側地区まちづくり基本計画作成等業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり

7. 参加申込書等及び企画提案書等の提出先と提出方法

別紙「JR法隆寺駅南側地区まちづくり基本計画作成等業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり

8. 受託候補者の選定方法

別紙「JR法隆寺駅南側地区まちづくり基本計画作成等業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり

9. 結果の通知

別紙「JR法隆寺駅南側地区まちづくり基本計画作成等業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり